

事前評価調書

I 事業概要																																																																														
事業名	治山事業（予防治山事業）																																																																													
地区名	とよたしこみねちょうかしさわ 豊田市小峯町カシサワ																																																																													
事業箇所	豊田市小峯町カシサワ地内																																																																													
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。																																																																													
事業目標	【達成（主要）目標】 床固工1個、谷止工1個、土留工1個、伏工181.8㎡を設置し、荒廃溪流、荒廃山腹斜面の保全を図る。																																																																													
事業費	事業費																																																																													
	27百万円 ■工事費 26百万円、■補償費 1百万円																																																																													
事業期間	採択予定年度 平成29年度 着工予定年度 平成30年度 完成予定年度 平成30年度																																																																													
事業内容	床固工1個 谷止工1個 土留工1個 伏工181.8㎡																																																																													
II 評価																																																																														
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、溪流、山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。 また、費用対効果分析結果（B/C）は14.15となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																																																												
	判定	A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																																												
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床固工</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷止工</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土留工、伏工</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="2">27</td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種 区分	調査・設計	←	→							用地補償		←	→						工事		←	→						床固工		←	→						谷止工		←	→							土留工、伏工		←	→						事業費（百万円）		27							
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																																																																				
工種 区分	調査・設計	←	→																																																																											
	用地補償		←	→																																																																										
	工事		←	→																																																																										
	床固工		←	→																																																																										
	谷止工		←	→																																																																										
	土留工、伏工		←	→																																																																										
事業費（百万円）		27																																																																												
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み。																																																																													
判定	A A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる。																																																																													
III 対応方針																																																																														
妥当	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																														

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】